

東京都帰宅困難者対策条例への対応 日本橋室町東地区「江戸桜通り」地下歩道にて 初の帰宅困難者受け入れ訓練 実施（2月27日）

■ 昨日、三井不動産株式会社は、「日本橋室町東地区開発計画」を通じて整備された「江戸桜通り」地下歩道において初めてとなる帰宅困難者受入訓練を実施いたしました。これまで当社は日本橋三井タワーでの訓練やマニュアル整備、備品の備蓄など、積極的に帰宅困難者対策に取り組んでまいりました。今回の訓練では、デジタルサイネージによる災害情報の発信など新たな取り組みも実施いたしました。なお、今回の訓練は当社に加え、中央区、室町東地区開発計画の他の地権者と共同で、総勢 180 名が参加いたしました。

■ 今回実施した訓練の内容は以下の通りです。

- ①帰宅困難者受入体制構築・ゾーン設営
メンバー編成（ボランティア含む）、ゾーニング（帰宅困難者・応急救護・情報提供スペース）
- ②想定帰宅困難者誘導・受付開始
- ③備蓄品配布スペース設営、備蓄品配布（飲食料・毛布・防寒シートなど）
- ④医療機関と連携した負傷者対応
- ⑤訓練には、社員、テナント企業、中央区、など総勢 180 名が参加し、帰宅困難者の受け入れに際しては、オリジナルの「帰宅困難者受け入れマニュアル」に基づいて対応しました。

■ 中央区が指定する帰宅困難者の一時滞在施設には、「江戸桜通り」の地下歩道および「室町古河三井ビルディング」、「室町ちばぎん三井ビルディング」、「室町東三井ビルディング」、「日本橋室町野村ビル」、「浮世小路千疋屋ビル」の一部スペースが指定されており、約 3,000 ㎡の広さとなります。その他、「福德神社」街区には約 400 ㎡の防災備蓄倉庫を整備し、「江戸桜通り」の地下歩道には、約 450 人が 3 日間利用可能な汚水槽を備えた公衆トイレを設置しています。デジタルサイネージにおいては、中央区の災害状況や交通情報をリアルタイムに提供します。

■ 中央区では帰宅困難者対策について「中央区帰宅困難者支援施設運営協議会」を 2012 年 10 月 23 日に設立し、帰宅困難者支援施設運営計画書の策定や大規模地震対策に関する会員間での情報共有等の取り組みを進めており、当社も当協議会の正会員として活動しています。当社は、今回の訓練を踏まえ、今後、日本橋室町地域の住民の方々に加え、テナント企業や百貨店・老舗店舗などと連携して、地域防災力の向上に貢献してまいりたいと考えております。



(当日の訓練の様子)

